

第6回 門真市上下水道事業経営審議会 会議録

○ 日時 令和8年7月10日（金）午後3時から3時30分まで

○ 場所 門真市役所 本館2階 大会議室

○ 出席者

川勝	健志	委員
菅原	正明	委員
尾原	正史	委員
阪口	愛	委員
中村	武浩	委員
西口	眞弓	委員

○ 事務局

統括理事	岩田	賢治
環境水道部長	廣田	真紀
環境水道部次長	真砂	幸弘
環境水道部参事	藤田	憲治
経営総務課長	小野	直宏
水道事業課長	山口	達也
水道事業課長補佐	大石	貴之
水道事業課長補佐	田中	研太郎
お客さまセンター長	松岡	直彦
お客さまセンター長補佐	加藤	明秀
お客さまセンター長補佐	塔筋	良平
公共下水道事業課長	野崎	正文
経営総務課長補佐	清末	恭史
経営総務課主任	清家	恭子
経営総務課主査	高田	賢一
経営総務課主査	植田	理紗子
経営総務課	江口	晃平

○ 傍聴者

1名

挨拶

【事務局】

ただいまから、第6回門真市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。

本日は、委員7名中、現段階で5名の方がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきたく存じますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日は事務局として職員並びに委託業者が控えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件に移らせていただく前に、お手元の配布物の確認をさせていただきたいと存じます。

1点目は、表紙でございます、会議次第

2点目が、資料1 パブリックコメント意見募集結果

3点目が、資料2 第5回審議会からの「門真市第2次水道事業ビジョン（案）」及び概要版（案）の変更点について

4点目が、資料3 「門真市第2次水道事業ビジョン（案）」

5点目が、資料4 「門真市第2次水道事業ビジョン（概要版）（案）」

最後に6点目が、資料5 「新しい門真市水道事業ビジョンの策定及び水道料金の水準に係る検証について」の答申書案であります。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

配布物の不足等ございませんでしょうか。

資料がお揃いのようなので、以下の進行につきましては、川勝会長にお願いしたいと存じます。

川勝会長、よろしくお願いいたします。

1. 議事

○案件1 「門真市第2次水道事業ビジョン」(案)に係るパブリックコメントの結果について

【会長】

皆様、こんにちは。いよいよ本審議会の最終回ということになりますので、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、案件1『門真市第2次水道事業ビジョン』(案)に係るパブリックコメントの結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料1をご覧ください。

「門真市第2次水道事業ビジョン」(案)に関するパブリックコメントについては、令和8年5月1日の金曜日から令和8年5月31日の日曜日までの期間で実施しました。

閲覧場所といたしましては、門真市役所本館入口、泉町浄水場2階ロビーなど市内12か所を設定し、市ホームページと合わせて計13か所で意見募集を実施しました。

「門真市第2次水道事業ビジョン」(案)に関するご意見の提出はございませんでした。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。ただいまご説明いただいた件に関しまして、皆様から何かご質問はございませんでしょうか。

結果としては、残念ながらご意見はなかったということでしたけれども、この審議会で様々なご意見をいただき、まとめていただいた水道事業ビジョンの中身は、非常に立派なものに仕上げていただいております。

パブリックコメント自体はリアクションがなかったということではありますけれども、今後もぜひ周知に努めていただきたいと思います。

特段、皆様からなければ、次に進めさせていただきます。よろしいですか。

《意見なし》

【会長】

それでは、他にご意見、ご質問がないようですので、次第の案件1につきまして、以上でよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声》

○案件2 「門真市第2次水道事業ビジョン」(案)について

【会長】

ありがとうございます。続いて、案件2に移らせていただきます。

「門真市第2次水道事業ビジョン」(案)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の【資料2】「第5回審議会からの「門真市第2次水道事業ビジョン(案)」及び「門真市第2次水道事業ビジョン(概要版)(案)」の変更点について」をご覧ください。合わせて、【資料3】「門真市第2次水道事業ビジョン(案)」及び【資料4】「門真市第2次水道事業ビジョン(概要版)(案)」をご覧ください。

資料2は、4月17日開催の第5回審議会からの変更点を示したものであります。

資料2の1ページから2ページに、ビジョンにおいて説明の追加、数値の更新をさせていただいた箇所を記載し、3ページ目に概要版の案の変更点を記載しております。

変更内容として、「門真市第2次水道事業ビジョン(案)」については、9ページの「作成中」としておりました門真市水道施設概要図が完成しましたので、図面を更新しております。

また、38ページの「ポンプ所の近況」の図表中、ポンプ所能力の部分が更新されていなかったため、令和6年度現在の数値に更新し、パブリックコメント手続を実施しました。

その他、パブリックコメントの結果等を受けて、107ページの審議結果及び108ページのパブリックコメントの項目を更新しております。

「門真市第2次水道事業ビジョン(概要版)(案)」については、前回の会議の際にご意見をいただいた内容を踏まえ、「門真市水道事業が抱える課題について」の項目を、課題点が分かりやすくなるように図面を更新しています。また、「門真市第2次水道事業ビジョンの経営目標と経営見通しについて」の項目は、本市として最も伝えていきたいところであることから、第5回審議会でいただいた、もう少し見やすくするというご意見を反映し、表記やレイアウトの見直しを行うとともに、料金改定後の水道料金のイメージ図を追加し、パブリックコメント手続を実施しております。

先ほどの案件にもありましたように、パブリックコメントにおけるご意見の提出がなかったことから、パブリックコメントの実施後、「門真市第2次水道事業ビジョン(案)」及び「門真市第2次水道事業ビジョン(概要版)(案)」には特に変更を行っておりません。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

ただいま、事務局より、この水道事業ビジョンの修正点について、皆様から様々なご意見をいただいたものを、このような形で反映いただいたということをご説明いただきました。

何か皆様からご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【副会長】

見やすくなったと思います。

【会長】

なかなか、こうした込み入った内容を見やすく、分かりやすくすることは難しいですし、限界もあろうかと思います。けれども、特に市民の皆様によく見ていただきたい、情報として共有したいところは、このような形で見やすく、そして分かりやすくしていくことが、とても大事だと思います。

繰り返しこの情報を周知していただいて、時にそれぞれの場所でご説明いただくことが欠かせないと思いますので、その際にこのような資料があると非常に良いのではないかと思います。

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

《意見なし》

【会長】

それでは、他にご意見、ご質問がないようですので、次第の案件2につきましては、以上で終了し、事務局作成の「門真市第2次水道事業ビジョン（案）」及び「門真市第2次水道事業ビジョン（概要版）（案）」の内容については適切であるとしてよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声》

○案件3 答申書（案）について

【会長】

ありがとうございます。続いて、案件3に移らせていただきます。

「答申書（案）」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料5「新しい門真市水道事業ビジョンの策定及び水道料金水準に係る検証について」の答申書をご覧ください。

こちらの答申書は、令和7年6月27日付けの門真市長からの諮問を受け、これまでの審議会においてご審議いただいた内容をまとめております。

内容については、「門真市第2次水道事業ビジョン」の内容は概ね適切であり、水道料金水準の検証についても妥当であるということが記載されております。

詳細につきましては、皆様で作っていただき、ご審議いただきました内容ですので省きますが、大きな点といたしましては次のようになります。

1点目として、「安定した経営状況の維持について」しっかり取り組んでいくという点です。2点目は、「水道料金の体系について」、今、日本水道協会等で示されている考え方や社会情勢等を踏まえながら、次回の改定方針においてしっかり検証していくという点です。3点目は、先ほど会長からもお話がありましており、策定した以上、皆様に十分に見ていただけるよう「市民等への分かりやすい情報提供について」という項目につき、十分に配慮されるように要望すると結んでおります。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

ただいま、事務局より説明がありました。「門真市第2次水道事業ビジョン」の内容及び水道料金水準の検証は妥当であるとして、皆様からのご意見を要望に含めて答申書案を作成しているということですが、皆様、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【委員】

料金改定、つまり料金引上げを、何月何日からとするということを、どこかに記載するという話があったと思います。その点については、今回の概要版や答申書の中で記載していなくとも問題ないという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

現時点では、料金改定について答申書案には明記しておりません。

本答申を受けまして、今後、議会へ議案を提出させていただき、条例改正する際に施行時期についても市民の皆様をしっかり説明をさせていただき、それから記載していきたいと考えております。

議員の皆様には料金改定が令和10年1月からということについては説明しております。

【会長】

ありがとうございます。

最終的には、今ご指摘いただいた、料金改定がいつからか、という点も当然大事なポイントになりますので、ぜひ市民の皆様への周知を徹底していただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

前回の下水道に係る審議の際にもお越しいただいた皆様は記憶に新しいかと思いますが、前回の答申はかなり分量が多いものでした。今回は比較的簡潔にまとめていただいておりますので、ポイントをしっかりお伝えできるものと思います。特に漏れなどはございませんでしょうか。

《意見なし》

【会長】

それでは、他にご意見、ご質問がないようですので、次第の案件3につきましては、以上で終了し、事務局作成の答申書案は適切であるとしてよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声》

【会長】

ありがとうございます。それでは、休憩を5分程度挟みまして、答申の方へ移らせていただければと思います。

《宮本市長 入室》

2. 答申

【事務局】

続きまして、次第の2「答申」でございます。

それでは答申書及び門真市第2次水道事業ビジョン（案）につきまして、川勝会長から宮本市長へ答申をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

川勝会長から答申書を宮本市長へお渡しいただきます。

【会長】

答申させていただきます。

《川勝会長から宮本市長に答申書を手交》

【市長】

ありがとうございます。お世話になりました。

3. 市長挨拶

【事務局】

それでは、ここで宮本市長から委員の皆様にお礼のご挨拶がございます。

【市長】

大変貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年6月27日から計6回にわたり、本審議会において様々なご協議をいただきました。

私が市議会議員になったのが平成11年で、平成13年頃には渇水があり、水が足りないという状況がありました。そして、経営状況も含めて、平成14年頃に水道料金をどのように見直していくかについて、議会でも議論したと記憶しております。

その後、議会の中で大阪の水道料金のことなども議論される過程の中で、何とか料金を上げずに進めてこられたという経緯があります。また、前回の審議会では、下水道と水道をどのように合わせて進めていくかということについても取り組んできたところであります。

昨日も国へ要望活動に伺い、大阪府内の市町で流域下水道に関する要望を行ってまいりました。上水道、下水道を含め、埼玉県八潮市での事案も踏まえすと、公共インフラをどのように整備していくかということは、国においても大きな問題となっております。また、市民の皆様にご負担をいただきながら、この大切な公共インフラを維持していくという話でもあります。

今回、熱心にご議論いただき、答申をいただいたわけではありますが、私ども市及び水道事業として、市民の皆様に現在の実情を知っていただき、ご理解をいただく中で、料金を適正に保っていくことが必要であると考えております。

ぜひ、引き続き、皆様方から多様な観点からのご指導をいただきながら、安心できる水道環境を整えていけるよう進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。私からのお礼の言葉とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

宮本市長につきましては、誠に恐縮ですが、他の公務のためこれにて退席させていただきます。

4. その他

【会長】

ありがとうございます。それでは、次第の4.その他に移らせていただきたいと思います。皆様から何かございませんでしょうか。

《意見なし》

【会長】

他にないようですので、事務局からは何かございませんか。

【事務局】

簡単ではございますが、事務局を代表して最後のご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方には、昨年から一年間にわたって熱心にご議論、ご審議いただき、本日、答申を賜りました。誠にありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

門真市第2次水道事業ビジョン（案）につきましては、この後、今回いただきました答申をもとに、門真市として最終的な内容を意思決定し、策定してまいります。

策定しました第2次水道事業ビジョンにつきましては、印刷・製本いたします。印刷・製本ができましたら、各委員の皆様方にお送りさせていただく予定としておりますので、ご査収のほどよろしくお願いいたします。

また、門真市の水道事業につきましては、来年4月から大阪広域水道企業団で運営を行っていく予定でございます。しかしながら、引き続き、委員の皆様方には水道事業運営に対するご支援、ご協力を賜りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

最後になりますが、改めて、委員の皆様方には長期間にわたり熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、6回にわたり積極的に忌憚なく多くのご発言をいただき、議事進行にご協力いただき、改めてお礼申し上げます。

事務局及び委託事業者の皆様におかれましても、立派なビジョンを作り上げてくださりましてありがとうございました。

以上をもちまして第6回門真市上下水道事業経営審議会を終了いたします。

皆様、これまでの期間、本当にありがとうございました。

以上